

平成30年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳 島 市 教 育 委 員 会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

このことを受けて、徳島市教育委員会では、毎年、行政評価の手法を活用しながらその所掌する事務事業の有効性や効率性について見直しを行い報告書を作成するとともに、その結果を踏まえ、本市教育行政がより効果的で効率的に運営されるよう努めてまいりました。

本報告書は、平成27年3月に策定した第2期の「徳島市教育振興基本計画」における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の書式等については昨年度の報告様式を踏襲したものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

(1) 教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、平成30年度の概要をまとめ、記載しています。

(3) 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるように、表形式で記載しています。

なお、点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用として、今回は徳島大学准教授の中川隆彦氏、四国大学准教授の井上裕明氏にそれぞれ所見をいただきました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 平成30年度教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○ 委員の就任状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

氏名	平成31年3月31日現在の役職	異動状況
石井 博	教育長	
河村 誠一	教育長職務代理者	
湊 暁美	教育委員	
坂田 大輔	教育委員	
網師本祐季	教育委員	

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 平成30年度の会議開催状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会		-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	3
計		1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	15

(2) 平成30年度の議案等の付議状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案		3	2	4	3	2	2	-	9	1	1	13	4	44
協議報告事項		-	2	-	-	1	-	2	-	1	1	3	-	10
計		3	4	4	3	3	2	2	9	2	2	16	4	54

(3) 定例会での主な審議内容

○ 議会の議決を経るべき議案（14件）

徳島市立小学校設置条例の改正、徳島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の改正、平成31年度の教育委員会の所管に係る予算、平成30年度の教育委員会の所管に係る補正予算、徳島県との間における事務の委託、工事請負契約の締結 等

○ 教育委員会の定める規則の制定に関する議案（4件）

徳島市適応指導推進施設条例施行規則の改正、徳島市就学援助費交付規則の改正、徳島市教育委員会職員安全衛生規則の改正 等

○ 社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案（8件）

社会教育委員、図書館協議会委員及び徳島城博物館協議会委員の任命

○ 事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案（12件）

○ その他の議案（11件）

3 総合教育会議

日 時 平成30年10月26日(金)
場 所 徳島市役所 8階 庁議室
出席者 市長・教育長・教育委員4名
議 題 ・エアコン未設置小学校における猛暑対策について
・学力向上について
・公立高校普通科における通学区域(学区)の見直しについて

4 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

○ 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会

日 時 平成30年4月5日(木)
場 所 総合教育センター
参加者 教育長・教育委員2名
内 容 ・平成30年度教育重点施策説明
・各課等施策説明 等

○ 平成30年度市町村教育委員研究協議会

主 催 文部科学省
日 時 平成30年7月20日(金)
場 所 宮城県仙台市
参加者 教育委員1名
内 容 ・文部科学省 行政説明
「初等中等教育施策の動向について」
・研究分科会
「いじめ対策・不登校支援について」

○ 平成30年度県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 平成30年11月5日(月)
場 所 総合教育センター
参加者 教育長・教育委員1名
内 容 ・事例発表
・文部科学省 講演
「変わりつつある日本の教育
～国際的な視点から～」

(2) 教育功労者表彰の実施

○ 教育功労者表彰式

日 時 平成30年11月2日(金)

場 所 徳島市役所 13階 大会議室

参加者 教育長・教育委員4名

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 68名

○ 教育功労者表彰式(臨時)

日 時 平成31年3月1日(金)

場 所 徳島市役所 11階 教育委員会室

参加者 教育長

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 6名(3団体含む。)

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

1 生涯学習の推進

科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大に伴い、生涯学習推進の中核である社会教育において、個人的人間的価値に加え、社会的価値を追求する視点が重要になってきたことを受けて、地域の課題解決を目的にした事業として「放課後子ども教室推進事業」、「地域学遊塾事業」、「地域住民交流促進事業」などを実施し、地域における教育力の向上に努めた。

さらに、社会教育施設における学習機会を充実させるため、中央公民館では163の講座を開設し、また、地区公民館では地域の人材等を講師として活用して、学習の機会を提供した。徳島城博物館では各種歴史・文化講座やイベントを開催するなど、生涯学習の場に参加する市民の増加に努めた。

図書館においては、平成24年4月1日に駅前アミコビルに移転し利便性を向上させるとともに、面積を旧図書館の3倍とするなど施設を充実させたことにより利用しやすい図書館づくりに取り組んできたが、図書館サービスの面においても、市民にとって身近で役に立つ図書館を目指して、新しい図書館にふさわしい運営方針「①子どもの成長支援・②地域の成長支援・③市民の学習支援」に沿った多くの新たなサービスを展開することにより、市民生活への浸透を図り、7年間で380万人以上の来館者があった。

考古資料館においても、引き続き指定管理者と連携して、新しいイベントを開催するなど事業を充実させて利用者への利便性とサービスの向上を図ったことにより、13,740人の来館者があった。

2 学校教育の充実

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業を実施し、また、就園を奨励するため一定の条件に該当する保護者の保育料負担を軽減することを目的として私立幼稚園に対して補助金を交付した。平成19年度からは第3子以降の園児の保護者、平成30年10月からは第2子園児の保護者に対しても保育料の負担の軽減を図っている。

さらに、平成27年度から国の子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、以前から保護者の要望が多かった3歳児保育を福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、川内北幼稚園の4園で開始し、平成28年度からは加茂名幼稚園、平成29年度からは助任幼稚園を加えた合計6園で3歳からの教育の提供を実施している。

また、より質の高い幼稚園教育を提供することを目的に再編計画を策定し、実施に向けて取り組んでいるところである。

小中学校教育の充実については、学校評議員制度の導入やオープンスクールなどの実施により、開かれた学校づくりに取り組んでいるほか、令和2年度からの小学校学習指導要領、令和3年度からの中学校学習指導要領の全面実施に向け、「社会に開かれた教育

課程」という理念のもと、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や教員の指導力の向上に取り組んだ。また、全国学力・学習状況調査や徳島県学力カステップアップテストの結果を分析・検証し、自校の学力における課題を把握し、学力向上の方策を立てることにより、児童生徒の学力向上を図った。このほか、平成30年度から3・4年生で週1コマ、5・6年生で週2コマとなる小学校の外国語活動が円滑に行えるよう英語教育推進協議会を開催し、教育課程や年間指導計画等の問題点について協議を行った。

さらに、臨時助教員を22校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな指導を行っている。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るため、市高生次世代プロデュース事業を実施し、地域連携・国際連携の両面における事業を展開した。また、姉妹都市サギノー市にある州立大学へ生徒を短期派遣し、語学研修や鷺能庵等での文化交流を実施した。さらに、市高生「夢」実現応援事業を実施し、学力向上の推進や部活動の強化に努めた。

特別支援教育については、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、公立学校（園）において障害者に対する「合理的配慮」の提供が義務づけられ、より一層子どもたち一人ひとりに適正な学びの場を提供し、教育的ニーズに応じた指導支援を行うことが重要となってきた。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては研修会等を開催し、指導力の向上を図った。また、平成26、27年度に文部科学省から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」を受託し、通常学級における特別な支援の必要な児童への対応について研究した。その成果を、徳島市特別支援教育実践事例データベースとして平成29年度も引き続き公開し、教員の指導力向上につなげている。

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して学校（園）施設を利用できるよう、上八万小学校校舎大規模改修工事、不動小学校照明設備改修工事、加茂南小学校プール循環浄化装置改修工事、川内中学校トイレ増築工事その他各幼稚園の園舎及び小中学校の校舎・給食室等の改修工事や保全整備を実施したほか、小学校15校の普通教室等へのエアコンの設置や幼稚園・小中学校のトイレの洋式化を進めるなど、教育施設の整備・充実を図った。また、防犯対策として門扉やフェンスなどを計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

教育支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行った。

また、低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施し、経済的理由により大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施し、それぞれ経済的支援を行った。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用して市内の小・中・高校に派遣し、児童生徒が外国語指導助手との交流を通じて国際理解を深められる環境づくりに努めている。平成29、30年度には小学校1～6年生を対象に

した事業を行い、児童が外国語指導助手から生きた英語や外国文化について直接学ぶことができる機会を充実させた。また、小学校外国語活動の推進のために外国語教育サポーター派遣事業を実施し、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを希望する小学校へ派遣したほか、外国語教育における小中連携を推進するため、小中学校外国語教育担当者会を実施し情報交換を行った。

高度情報化社会に対応した人材の育成については、小中学校におけるICT活用の充実を図るため、教育用コンピュータの整備と教員のICT活用研修に努めた。

3 青少年の健全育成

家庭教育の自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努め、PTA活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用して子育てに関する学習の機会の充実を図ってきた。

青少年の健全育成に関しては、水都っ子探検隊などを実施するとともに、青少年活動を支援する指導者層の拡充を図ってきた。

また、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組むとともに、小学校にスクールガードを配置し、登下校時における巡視や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

深刻化するいじめ問題については、平成18年度より「いじめ問題等対策チーム」を中心に、いじめの実態調査の実施、リーフレットや緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組を継続している。平成26年3月に「徳島市いじめ防止基本方針」を策定し、徳島市や学校が実施すべき施策や重大事態への対処等について明記した。この基本方針については、国や県の基本方針の見直し等を基に、平成31年3月に改定版（第3版）を作成した。また、平成28年から「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、本市のいじめ対策や課題等について、関係機関や外部有識者と協議を重ねている。平成30年には、全市小中学校を対象に、通算5回目となるいじめの実態調査を実施し、いじめの実態把握と分析に努めた。

このほか、インターネットを介してのトラブルが急増している中、市内の全中学校及び市立高校の生徒、教職員、保護者を対象に専門の講師を派遣して、インターネットの安全な利用の仕方やネットモラル等について啓発に努めた。

不登校問題については、適応指導推進施設を運営し、不登校状態にある児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けての支援や教育相談を行った。また、ひきこもりがちな児童生徒の自立を側面的に支援するため、心理学を専攻している大学院生を家庭に派遣した。

4 スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、目的、体力に応じたスポーツに親しむこ

とができるよう、多様化するニーズに対応できる社会体育指導者の養成と資質の向上を図るため、指導者養成事業を実施した。

また、各種スポーツ事業の開催や支援を行うことにより市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させるため、市民スポ・レクフェスティバル等の生涯スポーツ事業や児童生徒の体力向上を目指したスポーツ大会の開催、阿波吉野川マラソンをはじめとするスポーツ大会の開催助成を行っている。

さらに、市民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備に努めた。

5 文化・芸術活動の振興

文化財の保存と活用については、徳島藩主蜂須賀家墓所の修復整備の実施、徳島城跡保存活用計画の検討、渋野丸山古墳保存整備基本計画に基づく発掘調査を実施した。県下最大規模の中世山城である一宮城跡については、国指定史跡推進事業を実施し、重要文化財建造物である三河家住宅については、公開・活用を目指し、保存修理計画を策定した。また、埋蔵文化財の保護については、試掘・確認調査を実施し、開発事業者等の埋蔵文化財の保護への理解を高めた。

文化財の普及・継承として、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃公演を開催、また、神踊りや獅子舞等の指定文化財については、地域住民が主体となる文化財の保存と活用を推進した。

さらに、社会全体で未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承し、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用を推進強化するため、徳島市歴史文化基本構想の検討を行った。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島藩と蜂須賀家に関する特別展・企画展を開催し、徳島の歴史・文化について理解を深め関心を高めたほか、体験型イベントや子ども歳時記事業、各種歴史・文化講座、さらには人間国宝の講演会の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めた。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、地域づくりを担う地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進した。

6 その他の事務事業

(1) 子どもの体力・元気アップ推進事業

子どもたちが健康で明るい生活を送るための基礎となる体力・運動能力の向上を図るため、体育授業への講師派遣を行うとともに、教員体育実技指導者講習会を実施することにより、教員の指導力向上による学校体育の充実に努めた。

また、幼児や児童に対して外遊びの奨励や運動習慣の啓発を図るため、巡回スポーツ教室を開催することや小学校においてチャレンジ運動種目の記録に挑戦する元気アップチャレンジランキングを実施することで、外遊びや運動に取り組む環境づくりの推進を図った。

(2) 食育の推進

食育を推進するため、徳島市教育委員会食育推進委員会及び4つの専門研究部会を開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

また、幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、各校（園）の食育全体計画及び平成30年度の食に関する指導の年間指導計画（案）を作成した。

学校給食においては、卵・そば米・かに・落花生の4品目を対象とした食物アレルギー除去食の提供を継続実施し、4月と夏季休業中に食物アレルギー除去食対応についてマニュアルの確認及びアレルギー専門医による研修会を実施することにより、学校給食による事故防止を図るとともに食物アレルギーの知識を深める機会とした。

また、地産地消を推進し郷土料理など地場産の食材を使用したメニューを給食にとり入れたり、新メニューを導入したりするとともに、校内体験栽培作物を給食に活用することや、「市場ランチ」を行うことで給食食材に関心を持ってもらい、学校給食が生きた教材となるように取り組んだほか、食育コンテストの一環として実施した「残食ゼロリンピック」において、食べ残しの軽減と好き嫌いをなくすよう児童生徒に啓発を行った。市民には、食育フェアや学校給食食育パネル展、学校給食フェアを開催し情報の提供に努めた。

(3) 人権教育・啓発の推進

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、社会教育においても、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指した人権教育・啓発を推進した。

特に、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により人権意識の高揚を図った。

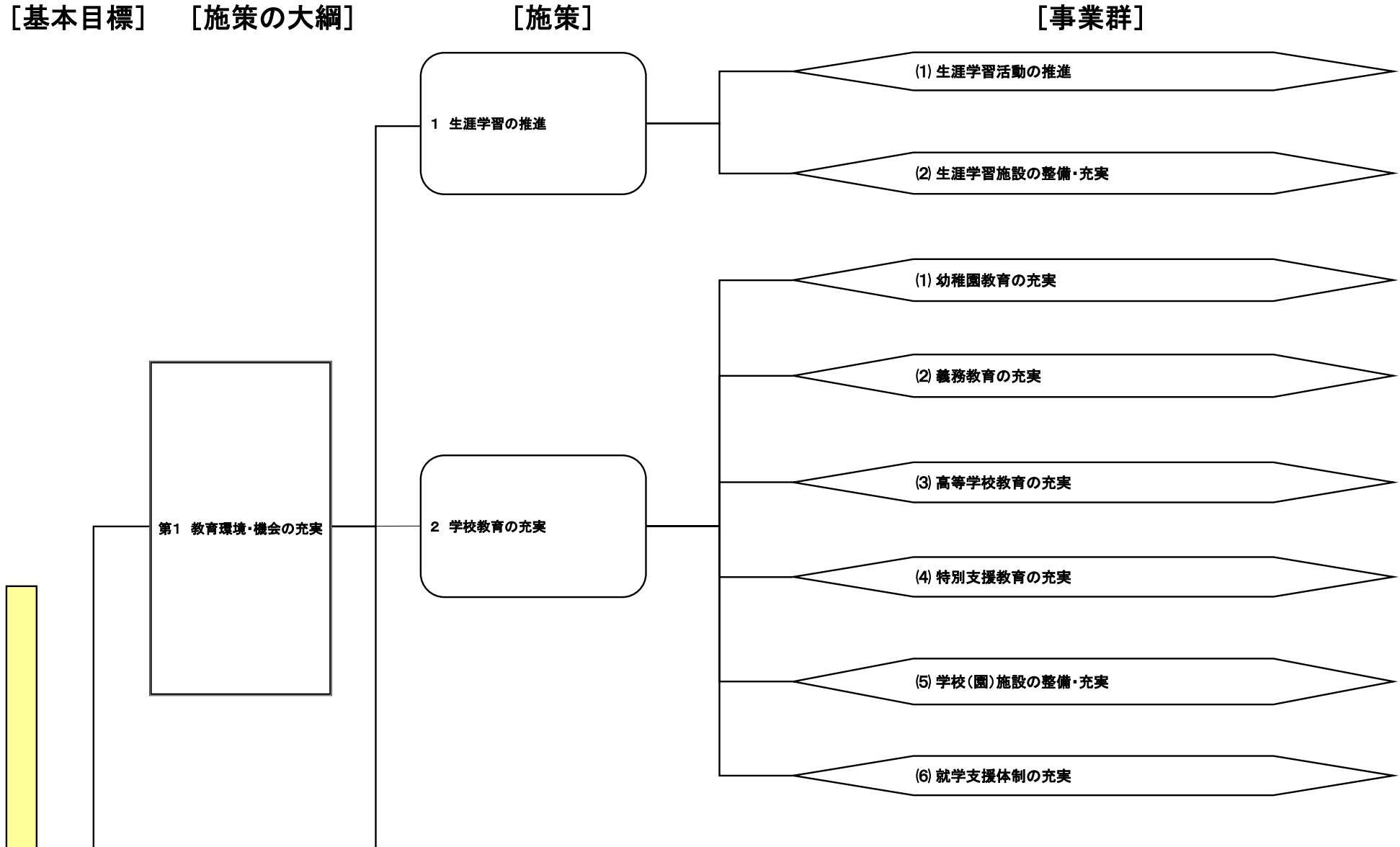
また、社会教育においては、各種学級・講座に人権教育を計画的に配置するとともに、人権問題学習講座を開設するなど、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習活動を実施した。

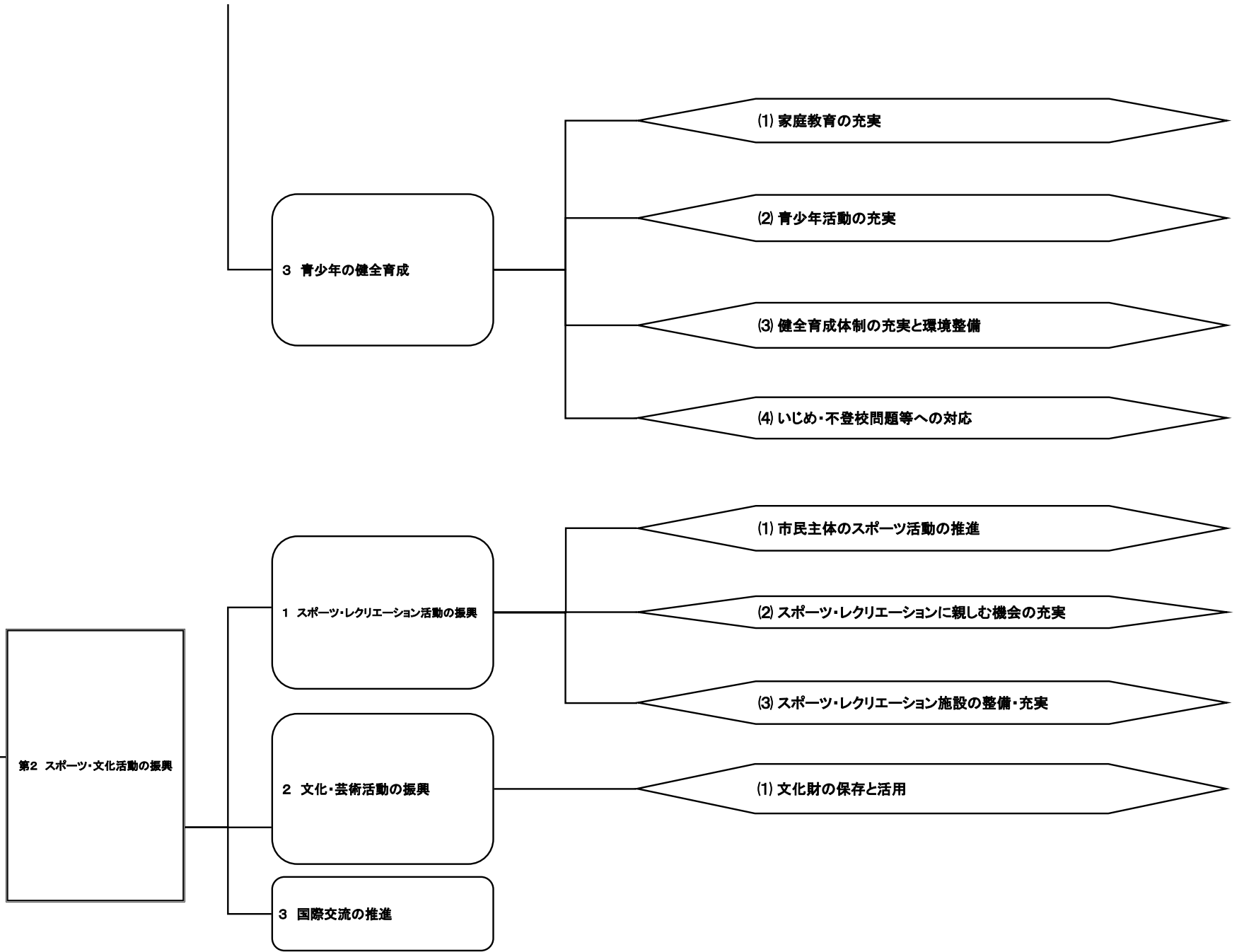
(4) 防災教育の推進

災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けて、すべての学校（園）において学校防災マニュアルを作成し、適宜、点検をして改善を図った。また、教職員を対象に防災研修会を実施し、各校（園）の実態に応じた防災への取組を進めるとともに、防災教育発表会を開催し先進校（園）の取組について情報交換を行うなど、本市における防災教育の充実に取り組んだ。

第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

事務事業の体系







第1 教育環境・機会の充実

1 生涯学習の推進

※矢印については、H29実績とH30実績の比較




事業群名	生涯学習活動の推進						第1-1-1(1)
目的	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 主な生涯学習活動への参加者数(人)	53,875	55,474	55,302		65,000	85%
成果指標の達成状況	成果指標は安定的に推移しており、各ライフステージに応じた生涯学習は充実している。						
成果向上のための今後の方向性	市民各層のニーズに応じた学習機会提供の充実を図る。						

※矢印については、H29実績とH30実績の比較


事業群名	生涯学習施設の整備・充実						第1-1-1(2)
目的	市民各層が、自立した人間として生きていこうとする学習意欲に応えられるよう、生涯学習の場としての施設等の管理・運営の充実を進める。						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率
	1 年間利用者数(人)	131,730	144,585	131,091		178,500	73%
成果指標の達成状況	各種講座の開催などによるサービス向上により、今後は利用者数が増加していくと思われる。						
成果向上のための今後の方向性	急激な時代の変化に即応した市民各層への学習機会提供の充実を図る。						

2 学校教育の充実

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	幼稚園教育の充実						第1-2-(1)
目的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率
	1 徳島市内幼稚園就園率(%)	32	31	28		50	56%
	2 預かり保育実施園数(園)	25	25	22		22	100%
	3 預かり保育利用延べ園児数(人)	8,301	7,746	7,974		7,594	105%
成果指標の達成状況	少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力し目標の達成としたい。 ※ 平成30年度より徳島市立幼稚園の総数が22園(内1園休園)となっている。						
成果向上のための今後の方向性	幼児期においてその発達の特徴に沿った幼児教育が受けられるよう制度の拡充、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。						

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	義務教育の充実						第1-2-(2)
目的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率
	1 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%)	100	100	100		100	100%
成果指標の達成状況	平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。						
成果向上のための今後の方向性	基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。 また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見をとり入れることが可能な環境の充実に努めていく。						

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	高等学校教育の充実						第1-2-(3)	
目的	<p>特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。 また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。</p>							
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率	
	1 市高生の国際理解度(%)	79	89	91		92	99%	
	2 男子サッカー部の公式試合での勝率(%)	78	83	75		85	88%	
	3 英語検定試験合格率(%)	57	56	53		65	82%	
成果指標の達成状況	<p>英語検定では上位級を目指す生徒が増え合格率は伸び悩んでいるが、前向きな取組を続けている。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>様々な魅力・特色づくり事業を推進しながら、事業成果を検証して、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。</p>							

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	特別支援教育の充実						第1-2-(4)	
目的	<p>特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍する学校(園)に一定の資格や専門知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々にあった適切な支援をする。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。</p>							
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率	
	1 ボランティア派遣回数(回)	1,304	1,307	1,554		1,800	86%	
	2 教育相談の実施件数(件)	655	675	641		580	89%	
成果指標の達成状況	<p>ボランティア派遣事業の周知を図ることで、ボランティア活動への参加人数を確保し、ボランティア派遣達成率の維持に努める。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めていくことで、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒やその保護者にあった教育的支援が可能になると思われる。</p>							

※矢印については、H29実績とH30実績の比較


事業群名	学校(園)施設の整備・充実						第1-2-(5)	
目的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校(園)施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。							
成果指標の状況	成果指標名		H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R8)	達成率
	1	小学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	27.2	30.7	33.0		70.0	47%
	2	中学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	20.8	28.4	34.3		70.0	49%
	3	幼稚園園舎のトイレ洋式化の割合(%)	46.3	46.7	49.0		70.0	70%
成果指標の達成状況	児童・生徒の利用頻度が高い校(園)舎のトイレ洋式化を優先して、平成38年度にトイレ洋式化率70%以上を目指す。							
成果向上のための今後の方向性	学校(園)施設の管理・運営に係る諸業務については、法定の業務や義務的な経費は、従前のおりの執行をしていくことになる。 その他の経費については、学習環境の低下を生ずることなく、コストの縮減に努めながら施設環境の保全を図っていく。							

※矢印については、H29実績とH30実績の比較




事業群名	就学支援体制の充実						第1-2-(6)	
目的	子どもたちがよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行う。							
成果指標の状況	成果指標名		H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率
	1	教育支援委員会 判断件数(件)	587	591	553		550	99%
	2	教育相談の実施件数(件)	655	675	641		580	89%
成果指標の達成状況	経済的な支援も含め、就学先の教育相談の充実を図ることで、適切な就学指導を実施していく。							
成果向上のための今後の方向性	一人ひとりの子どもに応じた学びの場を考え、適切な教育支援を行うために、相談支援体制を充実していくことが今後も重要である。							

3 青少年の健全育成

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	家庭教育の充実						第1-3-(1)	
目的	青少年の健全育成を図る。							
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率	
	1 各種講座等への参加者数(人)	6,477	5,259	6,068		10,200	59%	
成果指標の達成状況	学校・家庭・地域社会が一体となった子育て支援体制に努める。							
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を図る。							

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	青少年活動の充実						第1-3-(2)	
目的	青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、青少年活動の充実に努める。							
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R2)	達成率	
	1 青少年活動に参加している青少年の数(人)	6,529	6,442	6,024		6,500	93%	
	2 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	378	343	357		400	89%	
	3 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	453	456	454		450	101%	
成果指標の達成状況	成果指標は安定しており、活動内容も充実している。							
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する態勢を整備する。							

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	健全育成体制の充実と環境整備						第1-3-(3)
目的	<p>青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、地域における子どもの安全確保に努める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。</p>						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率
	1 補導に従事した延べ人数(人)	2,294	2,292	2,256	→	2,380	95%
	2 少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)	2.0	2.4	1.7	↘	4.0	235%
	3 保護者のフィルタリング認知度(%)	91.2	93.1	92.9	→	100.0	93%
成果指標の達成状況	<p>地域街頭補導の継続により、非行防止・犯罪抑止を図っている。 関係機関との連携強化により健全育成条例の周知を図り、有害環境の浄化を推進するとともに、啓発活動に努めている。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。</p>						



※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	いじめ・不登校問題等への対応						第1-3-(4)
目的	<p>いじめ・不登校等児童生徒の諸問題に対し、未然防止に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。</p>						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率
	1 教育研究所・青少年育成補導センターの各事業における相談を受けた延べ件数(件)	1,659	937	730	↘	1,500	49%
	2 不登校児童の出現率(小学校)(%) 不登校生徒の出現率(中学校)(%)	0.34 1.75	0.33 2.52	計測中	↘	0.18 1.50	※29年度達成率 55% 60%
	3 不登校に関する教育相談を受けた件数(件)	663	182	647	↗	450	144%
	4 いじめ解消率(%)	90.4	82.8	計測中	↘	100.0	※29年度達成率 83%
成果指標の達成状況	<p>様々な問題について相談を受け付けることにより、相談・支援体制の充実を図っている。 また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の学校復帰率やいじめ解消率の向上に努めている。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>いじめ問題及び不登校問題に対し、すべての人が関心を持ち、その根絶に向けて取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。</p>						


第2 スポーツ・文化活動の振興

1 スポーツ・レクリエーション活動の振興


※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	市民主体のスポーツ活動の推進						第2-1-1(1)	
目的	多様化するスポーツニーズに対して各地域で様々なスポーツ・レクリエーションの普及及び指導者を養成する。							
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率	
	1 総合型地域スポーツクラブの設立数(団体)	3	3	3		4	75%	
	2 スポーツ指導者の養成数(人)	653	644	611		850	72%	
成果指標の達成状況	目標年度にはクラブ数及び指導者数の達成を目指す。							
成果向上のための今後の方向性	市民が、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じて主体的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、組織づくりと指導者養成に取り組む。							

※矢印については、H29実績とH30実績の比較


事業群名	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実						第2-1-1(2)	
目的	市民及び競技愛好者に様々なスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでもらうとともに体力づくりの機会を提供する。							
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率	
	1 市主催のスポーツイベントへの参加者数(人)	29,675	16,246	16,694		17,000	98%	
成果指標の達成状況	平成28年度は「とくしまマラソン」が2回実施されたため、参加者数が大幅に増加したが、平成29年度、平成30年度は計画通りのスポーツイベントを実施した。							
成果向上のための今後の方向性	年度によるばらつきはあるが、安定した参加者数の増加を目指し、取り組む。							

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実						第2-1-(3)
目的	市民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実に努める。						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率
	1 体育施設利用者数(人)	1,435,020	1,395,856	1,353,857		1,500,000	90%
成果指標の達成状況	平成30年度は、陸上競技場改修工事による施設の利用停止、とくしまマラソン開催数が例年どおりの1回（一昨年度は2回開催）であったこと等により、施設利用者数が減少した。						
成果向上のための今後の方向性	気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設として、小・中学校の学校開放を推進する。また、市民スポーツの振興には施設整備が必要であることから、今後は、計画的かつ効果的な施設整備を行う。						

2 文化・芸術活動の振興

※矢印については、H29実績とH30実績の比較

事業群名	文化財の保存と活用						第2-2-(1)
目的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	H28実績	H29実績	H30実績	対前年度比較	目標(R1)	達成率
	1 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件)	154	154	154		155	99%
成果指標の達成状況	文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に柔軟さを求めることも必要である。						
成果向上のための今後の方向性	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。						

第5章 学識経験者の所見

1 社会にひらかれた教育課程

学習指導要領の構造改革を示す平成28年12月「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下答申という。）においては、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る。」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが求められている。また、重要なこととして次の3点が示されている。

- (1) よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有していくこと。
- (2) 子供たちが自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを明確化し育てていくこと。
- (3) 地域の人的・物的資源活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりして、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

(3)については、地域の企業等において職場体験学習を行ったり、公民館行事に子供が参加したり、図書館等で子供が自主的に調べ学習したりするなど、全国のほとんどの学校が意図的・計画的に社会と連携・協働した教育活動を展開している。こうした中、このような教育活動を取り組みやすく、効果的なものとするために、地域の人的・物的資源の質・量、その活用の在り方が問われている。この点において徳島市は、県都という地域性から多くの企業や教育関連施設がある上に、徳島市教育委員会が図書館や考古資料館のサービスを充実させている。また、外国語指導助手やインターネットの専門家を学校に派遣している。さらには、「2 主体的・対話的で深い学び」に示す取組を進めている。「社会に開かれた教育課程」を実現するためにこうした取組は非常に重要であり、その効果は図書館（7年間で380万人以上）や考古資料館（13,740人）の来館者数に顕著に表れている。

今後、(3)に記述されている「学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現」について学校における実践研究が深まることを期待する。従来、学校においては、授業参観や職場体験学習などにより、学校の教育活動を社会と共有している。また、その教育活動の目標等を学校教育計画に示している。さらに、学校通信やHP、PTA活動を通じて保護者や地域の人々に学校教育計画を明らかにしている学校もある。こうした学校を開こうとする取組が保護者や地域の方々に受け入れられ、学校が目指すところの共有・連携に大きな効果をもたらしていることは間違いない。一方で、保護者や地域の方々が、①このような教育活動がこれからの社会を創り出していく子供たちの人生をどう切り拓いていくのかについて理解しているか、②その教育計画等に共感し学校の教育活動に積極的に関わろうとしているか、③ひいては「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有できているかという点について実践研究を深める余地があると考えられる。

この点に関する教育行政の対応に視点を当てると、徳島市教育委員会が「開かれた学校づくり」に取り組んでいることは高く評価できる。こうした対応をさらに工夫し、学校における①から③の実践研究を支援していただきたい。

2 主体的・対話的で深い学び

答申においては、「育成を目指す資質・能力」について「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社

会と幸福な人生の創り手となる力を身につけることが重要である。」と示されていることから、前述した(2)の資質・能力とはこのような力を指していると考えられる。また答申では、「育成を目指す資質・能力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を求めている。しかし、教育現場においては、以前から自ら調べ考える問題解決的な学習等が実践研究されるなど、「生きる力」の育成をスローガンとして「育成を目指す資質・能力」を育む取組は熱心に行われてきている。従って、これまでの研究成果を生かし、さらなる実践研究が求められていると捉えるべきである。その際、子供が学ぶことに興味を抱き、見通しを持って取り組み、自己の学習活動を振り返り次につなげる「主体的な学び」、子供同士の協働、教師や地域の人との会話等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、各教科等の見方・考え方を働かせ、知識を関連付けてより深く理解したり、問題を見いだして解決策を考えたりする「深い学び」となっているかといった視点が重要となる。

徳島市教育委員会が「授業改善」推進校事業を進め、こうした視点に基づく授業改善を実践研究していることは誠に時宜を得たものである。また、徳島市の多くの学校が「主体的・対話的で深い学び」を研究主題とし主体的に実践研究していることは、徳島市教職員の教職への情熱や使命感・責任感の現れであると共に、こうした徳島市教育委員会の姿勢を反映したものと高く評価する。

令和元年7月8日
徳島大学 准教授 中川 隆彦

学識経験者の所見

1 学校教育の充実

令和2年度からの小学校学習指導要領、令和3年度からの中学校学習指導要領の全面実施に対応して、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や教員の指導力向上に取り組んでいることは十分に評価できる。今後、学校の課題をより見直し学力向上をめざした方策の取組が実施されるよう期待したい。

学校（園）施設の整備・充実については、幼・小・中学校へのトイレの様式化や小学校の普通教室等へのエアコンの設置が着々と進められており、十分に評価できる。できるだけ早期に目標の70%以上、また100%に到達することを期待したい。

高等学校教育の充実においては、市高の魅力向上を図るために、地域連携・国際連携の両面における事業を展開していることは、新聞報道でもよく知られており高く評価できる。しかしながら、成果指標として掲げている英語検定試験の合格率については、伸び悩んでいる状況であるので、より工夫を要すると思われる。また、部活動については、サッカー部もよく頑張っているが、他にも精力的に活動している運動部や文化部も存在するので、幅広く部活動を支援・応援する土壌をつくりあげていただきたい。

2 青少年の健全育成

地域の教育力低下が叫ばれて久しいが、よくみると地域の中には、子どもたちのために地道に様々な活動を続けてくれている方が多く存在する。その地域の力を引き出し、まとめて活用するのが地方自治体の役割であると考え、徳島市では精力的に青少年の健全育成活動が推進されている様子が窺える。刑法犯少年の人数が大きく減少しているのもその成果であろう。若手後継者の育成も課題であると思われるが、今後も取組が継続されるよう期待したい。

このほか、平成30年10月に文部科学省から発表された「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」の中で特徴的な点をあげると、次のようなことである。1点目は、小学校における暴力行為が28,315件となっており、前年度より約24%増加していることである。中学校・高校で減少しているのと比べると目立っており、対教師暴力も増加している。2点目は、いじめの認知件数では全体で414,378件となっており、前年度より約28%増加している。小・中・高・特別支援学校いずれも増加しているが、中でも小学校の約34%増加が目立っている。いじめの認知件数に関しては、一概に件数が多いから深刻であるとは言えないが、実数が増えているのは紛れもない事実であるので、今後もいじめの未然防止に向けた取組を充実させていく必要がある。

徳島市教育委員会でも「徳島市いじめ防止基本方針」を平成26年に定め、学校・家庭・地域社会との連携を密にし、いじめの防止・解消に取り組んでいる。また、主体的に取り組む子どもを育てることを目的として「徳島市・名東郡小中学生会議」を実施しており、いじめを自分の問題として捉え、具体的な方策を考える子どもの育成を推進している。高く評価できるものであり、今後とも継続・拡充してほしい取組である。その一方で、教育研究所・青少年育成補導センターの各事業における相談件数が大幅に減少しているのは気にかかる点である。全国的に小学生の暴力行為やいじめ認知件数が増加している中、児童生徒・保護者への相談に関する啓発活動をより活発にするべきではないだろうか。

3 食育の推進

食の問題は、食事の栄養バランスに関することも含めて、われわれ人間にとっては、とくに重要な事柄であり、幼少期より健康な食生活を定着させることは極めて大切なことである。徳島市教育委員会は、各学校（園）にその中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、食に関する指導を計

画的に推進している。また、地場産の食材を使用したメニューを給食に取り入れ地産地消を推進している。このことは、「地域創生」につながることであり十分に評価できる。さらに、校内体験栽培作物を給食に活用することは、単に食材に関心を持たせるだけでなく、児童生徒の自己有用感を高めることにもつながると考えられるので、今後とも継続してほしい取組である。「残食ゼロリピック」については、食糧資源を大切にするという観点からは大いに評価できるが、運用面でエスカレートした指導（強制的）になったり学級の競争意識につながったりすることのないよう注意することが大切である。

令和元年 7 月 17 日
四国大学 准教授 井上 裕明